開発事業に伴う事前協議書（条例第7条）添付図書

図面の名	明示事項	縮尺	備考
開発事業に伴う事前協議書			
委任状			代理人を選任する場合に必要。
付近見取図（個人名の記載がないもの）	1. 方位 2. 地形 3. 開発区域の境界線（朱線） 4. 開発区域内及び開発区域周辺の公共施設	1／2500以上	等高線は2mの標高差を示すものであること。
現況図	1. 方位 2. 開発区域の境界線（朱線） 3. 土地の地番、形状 4. 公共施設の位置及び形状 5. 樹木の集団及び表土の状況 6. 電柱の位置	1／250以上	
土地利用計画図	1. 方位 2. 開発区域の境界線（朱線） 3. 工区界 4. 公共施設計画の位置及び形状 5. 予定建築物の敷地の形状及び規模 6. 敷地に係る予定建築物の用途 7. 公益施設の位置及び形状 8. 樹木並びに緩衝帯の位置及び形状 9. 凡例	1／250以上	予定建築物の用途は一戸建て住宅・共同住宅・物販店舗・工場と具体的に各敷地毎に記入すること。 接道となる道路に建築基準法上の道路種別（公道の場合はその名称まで）及び幅員を明記すること。
造成計画平面図	1. 方位 2. 開発区域の境界線（朱線） 3. 切土又は盛土の着色 4. ガケ又は擁壁の位置及び形状 5. 道路の位置、形状、幅員、勾配及び記号 6. 縦横断線の位置及び記号 7. 工区界 8. 道路中心線とその交差角 9. 地形 （1メートル毎の等高線） 10. 宅地の計画高 11. 凡例	1／250以上	切土の場合は黄色、盛土の場合は朱色にて着色すること。 等高線は細線にて記入すること。
造成計画断面図	1. 造成計画平面図6に当たる記号 2. 開発区域の境界線（朱線） 3. 切土又は盛土をする前後の地盤面 4. 地盤高 （基準高を記入） 5. 切土又は盛土の着色	1／250以上	高低差の著しい箇所について作成すること。 切土の場合は黄色、盛土の場合は朱色にて着色すること。
排水施設計画平面図	1. 排水施設の位置、種類、材料、形状（内のり寸法、勾配）、水の流れ方向 2. 吐口の位置 3. 放流先の名称 4. 排水施設の記号 5. 集水系統のブロック別の色分け及び記号 6. 放流先排水路までの形状及び寸法 7. 凡例	1／250以上	
給水施設計画平面図	1. 給水施設の位置、形状、内径（管口径）寸法及び分岐位置 2. 消火栓の布設位置	1／250以上	
求積図	1. 開発区域内全体の求積表 2. 開発区域内の宅地及び公共・公益施設の求積表	1／250以上	
地籍図	法務局備付けの公図の写しをとり、里道を赤、水路を青で明示し、開発区域を淡黄色で着色し明確にすること。		

（注） 上記図書以外に、協議により指示された図書を提出すること。